平成２４年（フ）第６２２号
埼玉県東松山市砂田町８番地７　レオパレスダモイ105、旧住所埼玉県草加市青柳町420番地２
破産者　清水　宏子
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第７２３号
埼玉県草加市松原４丁目D66番204号
破産者　田沼　　司
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１１２号
東京都大田区田園調布本町46番12号　津田マンション503、開始決定時の住所相模原市南区上鶴間本町９丁目34番15号　セザールつきみ野402
破産者　小山　　大
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３２５号
滋賀県彦根市芹町２番７号
破産者　笠原　　元
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８３号
富山県滑川市有金546番地７、前住所富山県滑川市有金193番地２
破産者　奥村　洋紅
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０号
大阪府茨木市星見町４番５号　ルイシャンス１―701号、開始決定時の住所長野県飯田市松尾代田1860番地
破産者　佐々木美年香
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第１８号
北海道札幌市豊平区美園７条５丁目３番１号グリーンアベニューＡ―203号、開始決定時の住所北海道札幌市南区澄川６条13丁目５番１号
破産者　佐々木亮夫
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第６９９０号
大阪府池田市井口堂２丁目９番１―22号、申立時の住所大阪府枚方市山之上５丁目20番22号
破産者　森山　志朗
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８７号
大阪市淀川区東三国２丁目24―１、開始決定時の住所大阪市淀川区東三国２丁目11番14―301号
破産者　松島　道雄
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６７０号
大阪市住之江区粉浜西３丁目１番４―732号、開始決定時の住所大阪府豊中市岡町南３丁目12番11号
破産者　樫森　義明
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９６２号
神戸市北区有馬町1229―２リッチライフ有馬２号館、開始決定時の住所大阪府吹田市新芦屋上23番Ｂ―203号
破産者　伊與　英明
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８７６号
大阪府摂津市千里丘５丁目２番６―202号
破産者　八代　賢治
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０５５号
大阪市都島区友渕町１丁目７番32号
破産者　鍛冶　幸宏
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１７３号
大阪市此花区四貫島２丁目23番９号
破産者　山口　　弘
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９３０号
大阪府摂津市千里丘１丁目３番12―304号
破産者　名倉　康功
1　決定年月日　平成25年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７号
岩手県大船渡市三陸町綾里字大明神22番地１
破産者　尾坪　慶紀
1　決定年月日　平成25年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部